

新型コロナウイルス感染拡大により、長野県を含む全都道府県に対し

緊急事態宣言

期間 4月16日～5月6日

が発令されました

県民のみなさまへ

- 人との接触8割減！不要な外出をしない
- 県外への移動、本県への帰省や旅行は行わない

事業所のみなさまへ

- テレワークなどを積極的に導入し、職場の人の密度を下げましょう
手洗いや換気等の感染防止策は引き続き徹底を
- 飲食店やスーパーでは、お客様の間隔を空けるなど、感染防止策の強化を

冷静で適切な行動を

- 交通・物流がストップすることはありません
買い占めなどは行わない！
- 不当な差別、偏見、いじめは絶対しない！

お一人お一人の力を合わせて、この難局を乗り越えましょう

長野県

